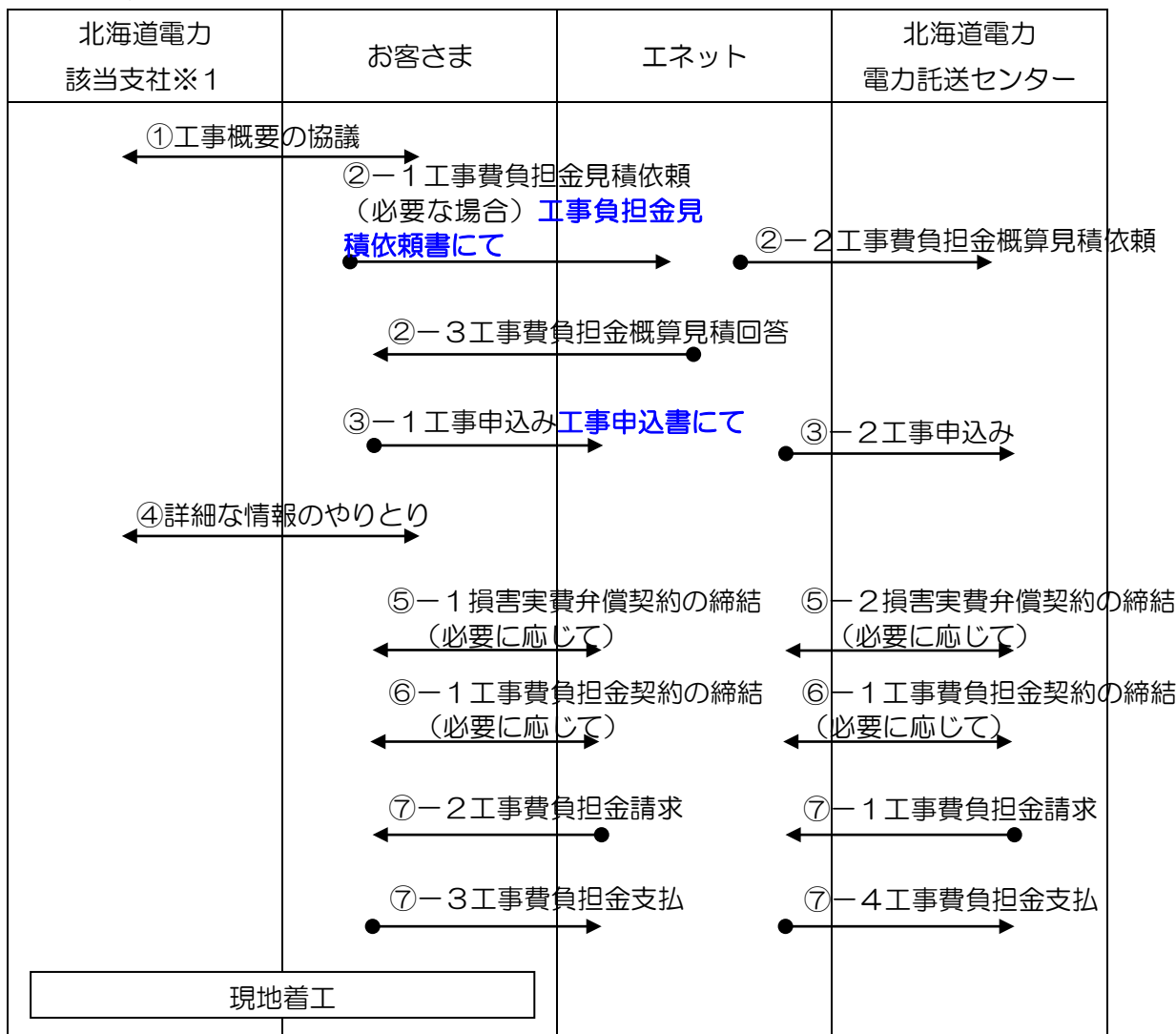


3. 送配電網、受電設備および計量器に係わる工事のお申込について

（1）工事申込み～工事実施の主な流れ



※1：連絡先につきましては、本書「8. 各種お問い合わせ先 ①送配電網、受電設備および計量器に係わるお問い合わせ先」をご確認ください。

①工事概要の協議

まずはお客さまと北海道電力該当支社にて工事概要の協議を行っていただきます。

工事費発生の確認、工期の確認および工事申込みの期限等をご確認ください。（工事費が発生する場合で、概算金額の見積をご希望される場合は、見積に要する期間等もご確認ください。）

②工事費負担金見積依頼

工事費負担金の概算見積をご希望される場合は、**工事負担金見積依頼書**に必要事項をご記入の上、弊社工事担当宛にメールにてご連絡ください。ご連絡をいただいた後、弊社より北海道電力へ見積依頼を実施し、弊社よりお客さまへご回答いたします。

③工事申込み

工事申込書の冒頭に記載される注意をご確認いただき、必要事項のご記入およびご捺印*の上、弊社工事担当宛に事前に**メール**にてご連絡いただき、本書をご郵送ください。また、併せて下記の必要書類を営業担当まで**メール**にてご提出願います。お客さまからのお申込をいただいた後、弊社より北海道電力へ工事申込みを実施いたします（*ご契約者もしくは工事費負担金のお支払いに関する責任者の捺印をお願いします）。

※工事日直前に申込をいただいた場合、必要書類の不備等により、お客様の希望日に工事を実施することができない可能性がありますので、余裕を持った申込をお願いいたします。

必要書類：工事図面（付近図、機器配置図、単線結線図の3点）

工事当日の予定作業スケジュール

④詳細な情報のやりとり

お客さまと北海道電力該当支社にて工事実施に向けた詳細な情報のやりとり、協議を行っていただきます。

⑤損害実費弁償契約の締結

損害実費弁償契約とは、お客さまが工事申し込みを取り消し、北海道電力が実施（準備を含む）した工事が不要となる場合に発生する損害を支払う契約です。工事申込みから着工までの期間が短い場合において、北海道電力の資材手配、設計等の早期着手が求められる場合に必要となります。（同じ内容の契約を、お客さまと弊社、弊社と北海道電力にて締結いたします。）

⑥工事費負担金契約

工事費負担金のお支払いについての契約です。（同じ内容の契約を、お客さまと弊社、弊社と北海道電力にて締結いたします。）

⑦工事費負担金のご請求とお支払い

工事申込書に基づき、工事費負担金をご請求させていただき、お客さまよりお支払いいただいた工事費負担金を、弊社より北海道電力へ支払います。

（2）工事費負担金の精算について

実施される工事の中で、北海道電力が予定している工事内容が変更された場合、先にいただいた工事費負担金と実際の工事費とに差額が発生した場合、本差額を精算することとなります。